

第5章 引取時における具体的な実務

1. 引取業者の役割

役割1 預託確認の実施

- 自動車所有者のうち最終所有者から使用済自動車の引取りを求められた場合は、使用済自動車についてフロン類が充てんされているエアコン、エアバッグ類の装備の有無を確認の上、資金管理システム上でリサイクル料金が預託されているか否か確認を行います。未預託または不足分の料金がある場合は引き取りできませんので、その分の料金の預託に必要な実務の実施をお願いします。

役割2 引取証明書の交付

- 使用済自動車を引き取った時は、最終所有者に対し、引取証明書を交付します。

役割3 使用済自動車の引渡し

- 都道府県知事等の登録・許可を受けたフロン類回収業者または解体業者に使用済自動車を引き渡します。

役割4 移動報告の実施

- 使用済自動車を引き取った時とフロン類回収業者または解体業者に使用済自動車を引き渡した時は、電子マニフェストを用いて情報管理センター[(財)自動車リサイクル促進センター]へ報告する必要があります。

役割5 使用済自動車が確実に解体された事実を確認し、最終所有者へ通知

- 使用済自動車が確実に解体され永久抹消登録・自動車重量税還付申請手続きが可能になった時点(原則として破砕業者の引取報告完了時)で、最終所有者にその旨の連絡を行います(申請手続きを引取業者が代行することも可能となることが想定されております)。

2. 引取業者の登録

(1) 都道府県知事または保健所設置市長への登録

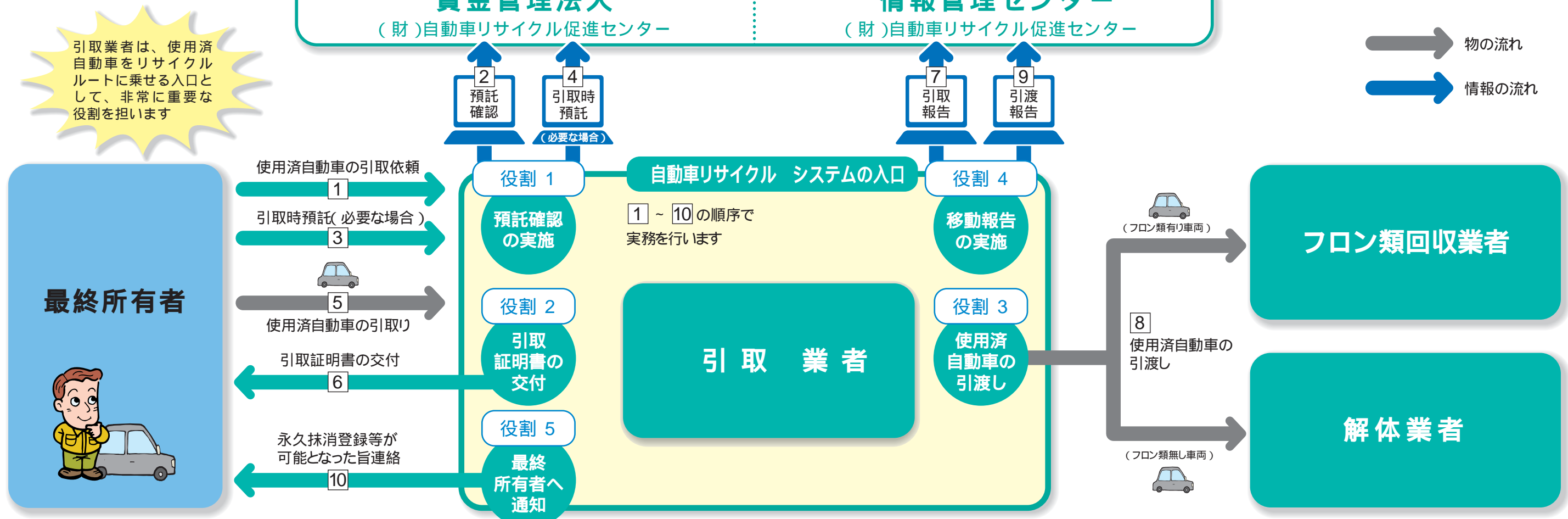
- 自動車所有者から使用済自動車を引き取る事業者は、事業所の所在地を管轄する都道府県知事または保健所設置市の市長への登録が必要になります。
- 現在すでにフロン回収破壊法における第二種特定製品引取業者の登録を受けている事業者は、自動車リサイクル法の引取業者へ自動的に移行されます。
- 引取業者(またはフロン類回収業者)の登録を行っただけでは、いわゆる部品取りを行うことはできません。部品取りを行うためには、解体業の許可を取得していただく必要があります。

使用済自動車を解体して部品取りを行う事業者は、生活環境の保全等の観点からすべて自動車リサイクル法の解体業の許可を受ける必要があります。ただし、例えば、自動車所有者の依頼を受けてカーステレオ、カーナビ等の付属品を取り外す行為等については、業として使用済自動車の解体を行っているとは解釈されないものと考えられます。

(2) 自動車リサイクルシステムへの事業者登録およびリサイクル料金収納等契約の締結

- 引取業者は、都道府県知事等への登録とは別に、自動車リサイクルシステムへの事業者登録が必要になり、また引取時リサイクル料金収納等契約を資金管理人[(財)自動車リサイクル促進センター]と締結していただく必要があります。
- 自動車リサイクルシステムへの登録が完了した後、預託確認や移動報告の際に必要な事業所コードとパスワードが送付され、自動車リサイクルシステムを使った実務が可能になります(▶自動車リサイクルシステムへの登録方法は、62ページをご覧ください)。
- リサイクル料金の預託に関する実務は資金管理人から委託されることになり、手数料が支払われます。

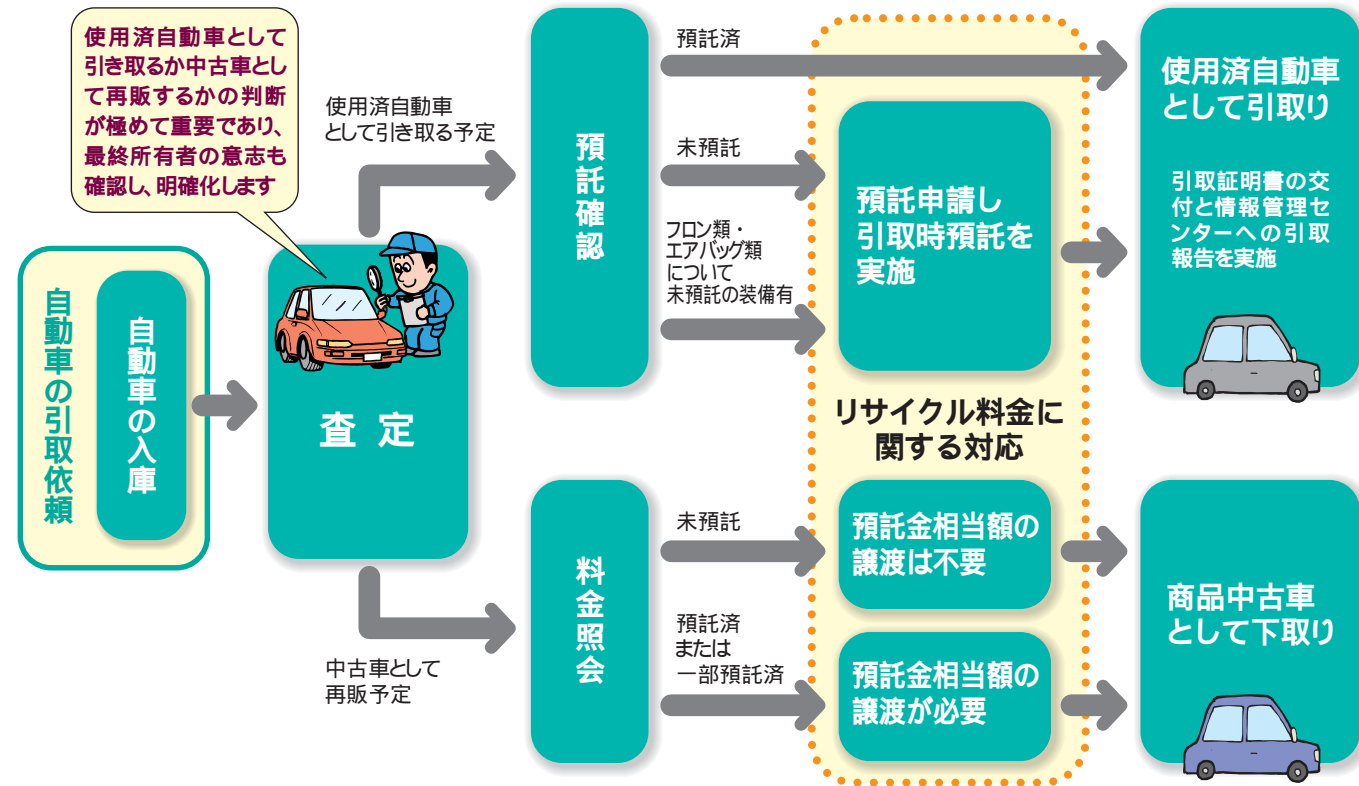
引取業者の業務の流れ



3. 使用済自動車の引取りについての考え方

(1) 入庫時の業務フローの概要

- ・使用済自動車としての引取りを行い、電子マニフェストによる引取報告を行った後は、原則としてその引取報告の取消しはできません。また、引取業者が引取報告を行った車両は、中古新規登録・検査や輸出抹消登録ができなくなります。このため引取業者が引き取る段階で使用済自動車・中古車のいずれであるかを判別することが極めて重要になります。
- ・使用済自動車として引き取る場合は、その使用済自動車について、フロン類が充てんされたエアコンの有無、エアバッグ類の有無を必ず確認してください。また、使用済自動車に架装物が搭載されていた場合は、その架装物が自動車リサイクル法に則って処理する対象なのか（その架装物がシュレッダーダストとなった後の処理・リサイクルに必要な費用もシュレッダーダスト料金に含まれているか否か）を判断する必要があります。



- ・リサイクル料金が預託されている自動車を中古車として下取りを行う場合は、車両部分の価値と預託金相当額を含めた金額を譲渡者にお支払いいただくことが必要です(20 ~ 21 ページをご覧ください)。

4. パソコンを用いた預託実務の流れ(A1・A2およびBタイプの場合)

引取時預託の際の事業者タイプ別の預託申請方法は以下のように大別されます。

	収納方法	預託申請方法	掲載ページ
Aタイプ	コンビニエンスストア 郵便局口座振替	A1 パソコン	53ページ
		A2	
		A3 FAX	61ページ
Bタイプ ^{注1}	金融機関口座引落し	パソコン	57ページ

注1 Bタイプは、継続検査時預託においてBタイプ（金融機関口座引落し）の事業者のみ利用可能

- ・パソコンを用いて実務を行うA1・A2およびBタイプの事業者は以下のような実務の流れになります。

(1) 資金管理システムへのログイン

事業所コード
XXXXXX

パスワード

・引取時預託用の事業所コードとパスワードを入力し、資金管理システムへログインします。パスワードは伏せ字で表示されます。
同一事業所で引取時預託実務、継続検査時預託実務、電子マニフェストによる移動報告を行う場合、事業所コード、パスワードはそれぞれの実務ごとに付与されますので、各実務ごとに使い分けてください

(2) 車両の検索

- 料金照会
- 引取車両検索**
- 引取車両情報一覧
- 預託申請取消

・メニュー画面で「2 引取車両検索」を選択します。

1. 車台情報

車台番号	車台番号の下4桁 職権打刻の全桁	9999
------	---------------------	------

2. 登録番号 / 車両番号またはリサイクル券番号

登録番号で検索する場合

車両区分	登録自動車	軽自動車
登録番号 / 車両番号	支局名 品川	分類番号 500
	かな	一連指定番号 1234

リサイクル券番号で検索する場合

リサイクル券番号 0000 - 1111 - 2222

検索

・車両の検索は、

 または

 にて行います。
 注1 車台番号について、職権打刻の場合、入力するのは全桁

【上記の条件が揃わない場合のみ「車台番号のみ」で検索します】

1. 車台番号または登録番号 / 車両番号

登録番号で検索する場合

車台番号全桁	職権打刻番号全桁
--------	----------

2. 事由

事由	車検証・その他証明書類紛失・滅失
	未登録車両(リサイクル券無し)
	その他(具体的に記入してください)

検索

誤入力防止のため、全桁を2回入力していただきます
 再入力には次の画面で入力していただきます
 詳細については別途案内予定

(3) 実車装備の入力

1. 車台番号

車台番号	999999	車両区分	登録自動車
登録番号 / 車両番号	品川500き1234	リサイクル券番号	0000-1111-2222

2. 車両実車装備情報

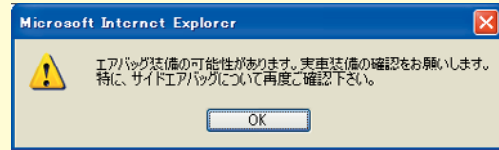
フロン類	有	無
エアバッグ類	有	無

3. 架装物区分

架装物区分	4: 架装物がリサイクル料金に含まれているかどうか不明
-------	-----------------------------

確定

- ・車両検索を行い車両が特定できた場合は、続けてフロン類の充てんされたエアコンと、エアバッグ類の装備情報を入力していただきます。必ず実車確認に基づき実施してください。装備確認方法については別途案内予定
- ・自動車メーカー・輸入業者が標準装備情報としてエアバッグ類について装備が「有」としている車両に対して、エアバッグ類の装備を「無」と選択した場合は、警告ダイアログが表示されます。



- ・画面には架装物が積載されていた場合に、その架装物が自動車リサイクル法に則って処理・リサイクルする対象のものか否かを判断する際の参考情報(架装物区分およびその説明)が以下のように表示されています。

架装物区分

- | | |
|---|--------------------------|
| 1 | 架装物はリサイクル料金に含まれる |
| 2 | 架装物の一部はリサイクル料金に含まれる |
| 3 | 架装物はリサイクル料金に含まれない |
| 4 | 架装物がリサイクル料金に含まれているかどうか不明 |

(4) 車両検索結果と預託状況の表示

すべて預託済みの車両の場合

1. 車台番号

車台番号	999999	車両区分	登録自動車
登録番号 / 車両番号	品川500き1234	リサイクル券番号	0000-1111-2222

2. 車両実車装備情報

フロン類	有	エアバッグ類	有
------	---	--------	---

3. 料金情報

	預託済金額
シュレッダーダスト料金	¥00,000
エアバッグ類料金	¥ 0,000
フロン類料金	¥ 0,000
情報管理料金	¥ 0,000
合計	¥00,000

引取証明書発行

引取報告へ

- ・当該車両のリサイクル料金がすべて預託済みだった場合は、すでに預託されている金額(資金管理料金は表示されません)が表示され、電子マニフェストの引取報告に進むことが可能になります。

- ・最終所有者がリサイクル券を保持していない場合は、「引取証明書発行」をクリックし、引取証明書を印刷することが必要です。

▶ 引取証明書は58ページをご覧ください

▶ 引取報告は59ページをご覧ください

すべて未預託の場合

1. 車台番号

車台番号	999999	車両区分	登録自動車
登録番号 / 車両番号	品川500き1234	リサイクル券番号	0000-1111-2222

2. 車両実車装備情報

フロン類	有	エアバッグ類	有
------	---	--------	---

3. 料金情報

	預託済金額	預託必要金額
シュレッダーダスト料金		¥00,000
エアバッグ類料金		¥ 0,000
フロン類料金		¥ 0,000
情報管理料金		¥ 0,000
資金管理料金		¥ 0,000
合計		¥00,000

4. 収納方法

収納方法	郵便局	SPC	セブンイレブン
SPC番号	111111111111		

次へ

- ・当該車両のリサイクル料金が未預託だった場合は、引取りまでに預託が必要な金額が預託必要金額欄に表示されます。
- ・続けて預託申請を行う際は、収納方法を選択して、「次へ」をクリックし、預託申請に進んでください。

- ・収納方法は、スマートピットカード(SPC) 利用方式、セブン-イレブン方式、郵便局口座振替方式の中から選択可能です。

▶ 各収納方法の特徴は26～29ページをご覧ください

スマートピットカード(SPC) で収納する場合は、SPC番号の選択が必要。選択の際は、事業者配布されたスマートピットカード(SPC) の番号が一覧で表示

未預託の装備がある場合

1. 車台番号

車台番号	999999	車両区分	登録自動車
登録番号 / 車両番号	品川500き1234	リサイクル券番号	0000-1111-2222

2. 車両実車装備情報

フロン類	有	エアバッグ類	有
------	---	--------	---

3. 料金情報

	預託済金額	預託必要金額
シュレッダーダスト料金	¥00,000	
エアバッグ類料金	*****	¥ 0,000
フロン類料金	¥ 0,000	
情報管理料金	¥ 0,000	
資金管理料金		¥ 0,000
合計	¥00,000	¥ 0,000

4. 収納方法

収納方法	郵便局	SPC	セブンイレブン
SPC番号	111111111111		

次へ

- ・当該車両にリサイクル料金未預託のフロン類が充てんされたエアコンまたはエアバッグ類の装備があった場合は、引取りまでに預託が必要な金額が預託必要金額欄に表示されます(左記の例ではエアバッグ類料金)。

・最終所有者の方に未預託のリサイクル料金を預託していただく際は、資金管理料金もお支払いいただくことが必要になることにご注意ください。

・続けて預託申請を行う際は、収納方法を選択して、「次へ」をクリックし、預託申請に進んでください。

(5) 預託申請

未預託の装備がある場合の画面 (55ページ 未預託の装備がある場合において「次へ」をクリックした場合)

A1・A2タイプ

スマートピットカード (SPC) 収納の場合

1. 車台番号

車台番号	999999	車両区分	登録自動車
登録番号 / 車両番号	品川500き1234	リサイクル券番号	0000-1111-2222

2. 料金情報

	預託済金額	預託必要金額
シュレッダーダスト料金	¥00,000	
エアバッグ類料金	*****	¥ 0,000
フロン類料金	¥ 0,000	
情報管理料金	¥ 0,000	
資金管理料金		¥ 0,000
合計	¥00,000	¥ 0,000

3. SPC番号

SPC番号

・SPC収納の場合は、選択したカード番号が表示されます。「申請」をクリックすると、下記ダイアログが表示されます。「OK」をクリックすると預託申請が受理されます。



・料金は預託申請受理後15日以内にお支払いください。
 ・コンビニエンスストアでお支払いいただいてから概ね直ちに預託済みとなり、引取報告が可能になります。

▶[収納方法の詳細は、27ページをご覧ください](#)

セブン - イレブン収納の場合

1. 車台番号

車台番号	999999	車両区分	登録自動車
登録番号 / 車両番号	品川500き1234	リサイクル券番号	0000-1111-2222

2. 料金情報

	預託済金額	預託必要金額
シュレッダーダスト料金	¥00,000	
エアバッグ類料金	*****	¥ 0,000
フロン類料金	¥ 0,000	
情報管理料金	¥ 0,000	
資金管理料金		¥ 0,000
合計	¥00,000	¥ 0,000

・セブン-イレブン収納の場合は、「申請」をクリックすると、下記ダイアログが表示されます。「OK」をクリックすると預託申請が受理されます。



・預託申請が受理されると、払込票の出力が可能になります。払込票を出力の上、預託申請受理後15日以内に料金をお支払いください。セブン-イレブンでお支払いいただいてから、概ね15分程度で預託済みとなり、引取報告が可能になります。

▶[収納方法の詳細は、28ページをご覧ください](#)

郵便局口座振替収納の場合

1. 車台番号

車台番号	999999	車両区分	登録自動車
登録番号 / 車両番号	品川500き1234	リサイクル券番号	0000-1111-2222

2. 料金情報

	預託済金額	預託必要金額
シュレッダーダスト料金	¥00,000	
エアバッグ類料金	*****	¥ 0,000
フロン類料金	¥ 0,000	
情報管理料金	¥ 0,000	
資金管理料金		¥ 0,000
合計	¥00,000	¥ 0,000

3. 口座情報

金融機関番号	1111
通常貯金記号	22222
通常貯金番号	33333333
払込元氏名	

・郵便局収納の場合は、口座情報が表示されます。「申請」をクリックすると、下記ダイアログが表示されます。「OK」をクリックすると預託申請が受理されます。



・17時を過ぎて預託申請した場合は、翌営業日の扱いとなります。
 ・預託申請が受理されると、振替予定日が表示されます。口座の残高が十分なことを振替予定日の前日までに確認してください。
 ・申請日から4日後に預託済みとなり、引取報告が可能になります。

▶[収納方法の詳細は、29ページをご覧ください](#)

Bタイプ

金融機関口座引落しの場合

1. 車台番号

車台番号	999999	車両区分	登録自動車
登録番号 / 車両番号	品川500き1234	リサイクル券番号	0000-1111-2222

2. 料金情報

	預託済金額	預託必要金額
シュレッダーダスト料金	¥00,000	
エアバッグ類料金	*****	¥ 0,000
フロン類料金	¥ 0,000	
情報管理料金	¥ 0,000	
資金管理料金		¥ 0,000
合計	¥00,000	¥ 0,000

3. 口座情報

金融機関番号	1111
通常貯金記号	222
通常貯金番号	33333333
払込元氏名	

・金融機関口座引落しを利用する事業者(Bタイプ)の場合は、(4)預託状況の表示画面で、収納方法の選択欄は金融機関口座情報が表示されます。「申請」をクリックすると、下記ダイアログが表示されます。「OK」をクリックすると預託申請が受理されます。



・預託申請が受理されれば預託済みとなり、引取報告が可能になります。

▶[収納方法の詳細は、35ページをご覧ください](#)
 預託済みになりましたら、申請取消しは行えませんので、申請車両の間違ひには十分注意してください

5. 引取証明書の交付と引取報告の実施

(1) 引取証明書

- ・ 預託確認が終了すると使用済自動車の引取りが可能になり、最終所有者に対し、使用済自動車1台ごとに引取証明書を引取後速やかに交付する義務があります。(法第80条)
- ・ 引取証明書に記載しなければならない事項は以下のとおりですが、最終所有者がリサイクル券を保持していた場合は、リサイクル券の[B券]を引取証明書として活用できます。

記載必須事項

- ・ 引取業者名、都道府県知事等登録番号、事業所名、所在地、電話番号
- ・ 使用済自動車の車台番号
- ・ 引取りを求めた者(最終所有者)名
- ・ 引取年月日
- ・ リサイクル料金の額

リサイクル券を活用する場合

- ・ リサイクル券の[B券]に必要な事項を記入し、最終所有者へ交付してください。[A券]は引取業者が保管し、使用済自動車をフロン類回収業者または解体業者に引き渡す時に合わせてお渡しください。

フロン類が充てんされているエアコン・エアバッグ類が後付により装備追加され、追加装備分について引取時預託をした場合は、[B券]の料金欄の金額を訂正した上で、最終所有者へ交付してください

引取証明書をパソコンから出力する場合

引取証明書(資金管理料金受領証無し)

移動報告車台番号	XXXX-XXXX-XXXX
車台番号	-XXXXXXXXXX
車名	
備考	

引取証明書(資金管理料金受領証有り)

移動報告車台番号	XXXX-XXXX-XXXX
車台番号	-XXXXXXXXXX
車名	
備考	

- ・ 最終所有者がリサイクル券を保持していない場合、A1・A2タイプおよびBタイプの引取業者においては「引取証明書発行」をクリックして、引取証明書を印刷し、必要事項を記入の上、最終所有者へ交付してください。

A3タイプの引取業者について、事業者登録が完了した後に左図のような様式の紙を1部送付しますので、それをコピーした上で必要事項を記入し、引取証明書として活用してください。

- ・ 引取時預託を実施した場合は、資金管理料金受領証も最終所有者に交付してください。

- ・ 引取証明書等の印刷の際は、その帳票に車両情報もついているので、使用済自動車をフロン類回収業者または解体業者に引き渡す時に合わせてお渡しください。

(2) 引取報告

- ・ リサイクル料金が預託済みとなると、情報管理センター[(財)自動車リサイクル促進センター]の電子マニフェストシステムへのログインが可能となり、引取報告の実施が可能になります。
- 引取報告の具体的な実務については、2004年4月以降実施する説明会にてご案内する予定です

6. パソコンを用いたリサイクル料金の照会(A1・A2およびBタイプの事業者の場合)

(1) 概要

- ・ パソコンを利用した引取時のリサイクル料金の照会は、使用済自動車引取時の見積り作成や中古車流通時の預託済預託金額の確認のために設けられた機能です(財)自動車リサイクル促進センターのホームページを利用したリサイクル料金の照会も可能です。

(2) 車両の検索

- 1 料金照会
- 2 引取車両検索
- 3 引取車両情報一覧
- 4 預託申請取消

・メニュー画面で「1 料金照会」を選択します。

車両区分	登録自動車	軽自動車		
登録番号/車台番号	支局名 品川	分類番号 500	かな き	一連指定番号 1234
車台番号	車台番号の下4桁 職権打刻の全桁		9999	

・車両区分を選択し、登録・車両番号を入力してください。
・車台番号の下4桁を入力してください。職権打刻の場合、入力するのは全桁

【登録番号が不明な場合は、「車台番号」のみで検索します】

- ・ 登録・車両番号が不明な場合は車台番号にて検索していただきます。その際、誤入力防止のため、2回入力していただきます。
- 職権打刻番号のみでの検索はできません

(3) 料金照会結果の表示

- ・引取時の料金照会画面は、「中古車売買時」、「継続検査時」、「引取時」と多目的に利用でき、その目的に応じたリサイクル料金を確認できます。
- ・画面の預託状況の欄には、①「未預託」と②「預託済」の2種類があります。

- ①「未預託」の場合はリサイクル料金が全く預託されていない状況を示しています。継続検査時に預託する料金は、「標準装備料金」の合計金額です。引取時に預託する料金は「標準装備料金」の合計金額に加え、仮に追加装備が確認された場合はその分の「追加装備金額」をあわせた金額です。
- ②「預託済」の場合、車両に預託されている料金は預託済金額です。中古車売買時はこの金額を車両部分の価値と共に中古車売買代金に含めて支払います。継続検査時には改めて預託する必要はありません。引取時に、仮に追加装備が確認された場合は、その分の追加装備金額に資金管理料金をあわせた金額が必要です。

未預託の車両の場合

1. 車両番号

車台番号	999999	車両区分	登録自動車
登録番号 / 車両番号	品川500き1234	リサイクル券番号	0000-1111-2222

2. 料金情報

預託状況	未預託	
	標準装備料金	追加装備金額
シュレッダーダスト料金	¥00,000	
エアバッグ類料金	¥ 0,000	
フロン類料金	*****	¥ 0,000
情報管理料金	¥ 0,000	
資金管理料金	¥ 0,000	
合計	¥00,000	¥ 0,000

料金通知書

・預託状況の欄に「未預託」と表示された車両は、リサイクル料金が全く預託されていない状況を示しています。

・標準装備料金は、自動車メーカー・輸入業者がエアコン(フロン類)やエアバッグ類の装着を確認して設定した料金です。

・この欄が「*****」となっている場合は、自動車メーカー・輸入業者で装着の確認ができないことから追加装備として追加装備金額欄に料金が表示されます。引取時に、仮に追加装備が確認された場合はこの分もあわせてお支払いいただくことが必要です。

・「料金通知書」をクリックすることにより、料金通知書を印刷できます。

預託済の車両の場合

1. 車両番号

車台番号	999999	車両区分	登録自動車
登録番号 / 車両番号	品川500き1234	リサイクル券番号	0000-1111-2222

2. 料金情報

預託状況	預託済	
	預託済金額	追加装備金額
シュレッダーダスト料金	¥00,000	
エアバッグ類料金	¥ 0,000	
フロン類料金	*****	¥ 0,000
情報管理料金	¥ 0,000	
合計	¥00,000	¥ 0,000

料金通知書

・預託状況の欄に「預託済」と表示された車両は、預託済金額の欄に現在預託されている金額が表示されます。

・この欄が「*****」となっている場合は、預託されていない装備です。

・引取時に、仮に追加装備が確認された場合は、追加装備金額欄の料金に資金管理料金をあわせた金額をお支払いいただくことが必要です。

・「料金通知書」をクリックすることにより、料金通知書を印刷できます。

7. FAXを用いた実務 (A3タイプの事業者の場合)

(1) 預託確認

預託確認 / 移動報告代行申請書(OCRシート)のイメージ (A4サイズ)

- ・預託確認ならびに料金照会については、左記のOCRシートを利用し、FAXにより実施することも可能です。FAXの場合は利便性を高めるため、預託確認が完了した時点で自動的に引取報告についても行われることとなります(この場合、移動報告の代行申請という位置付けになるため、手数料を支払っていただくこととなります)。
- ・リサイクル料金が未預託または後付装備の存在により、引取時預託を行う必要がある場合、収納方法を選択してFAXすると、自動的に預託申請がなされたことみなされ、OCRシートへの記入に不備がなければ概ね1時間程度で受理通知(料金情報)をFAXで返信します。収納方法で「セブン-イレブン」を選択された場合は受領通知のほかに払込票もあわせて返信します。
- ・資金管理人〔(財)自動車リサイクル促進センター〕においてリサイクル料金が収納された事実が確認された(預託済み)後、引取報告についても自動的に行われます。

(2) 料金照会

引取時料金照会申請書(OCRシート)のイメージ (A4サイズ)

- ・使用済自動車としての引取りが決定していない車両については、左記のOCRシートを利用し、リサイクル料金の額や預託状況を確認することができます。
- ・OCRシートへの記入に不備がなければ、概ね1時間程度で資金管理人からFAXで返答があります。

OCRシートの読み取りを正確に行うためにも、ファインモード機能(高読取機能)が付いているFAX機を推奨します

OCRシートに記載された情報を機械で読み取りますので、文字を正しく枠をはみださないで記入してください。また、OCRシートの読取りは、筆記具の濃さ等に影響されます

登録番号 / 車両番号欄の「支局等名」と「かな」については、所定のコード番号での記入が必要です

コード番号や専用のOCRシートの入手方法等の詳細は、別途案内予定